

7月10日(日)投開票

参議院議員通常選挙

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎2188

任期満了による参議院議員通常選挙は、7月10日(日)に市内18カ所の投票所で、投票が行われます。
今後の国政を左右する代表者を選ぶ、大切な選挙です。候補者の政策をよく聞き、よく考えて投票するとともに、違反のない明るく正しい選挙を行います。

選挙の日程

期日前投票

6月23日(木)～7月9日(日)

投票・開票

7月10日(日)



投票できる方

平成10年7月11日までに生まれた方で、本市に転入した日から6月21日までに引き続き3カ月以上住んでいる方
※ 3月22日以降に大竹市に転入された方は、前住所地で投票してください。

投票の方法

今回の選挙では、広島県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの投票を行います。

広島県選出議員選挙

投票用紙に候補者1人の氏名を書いてください。

比例代表選出議員選挙

投票用紙に候補者1人の氏名、または政党その他の政治団体の名称(略称可)を1つ書いてください。

選挙のお知らせ(はがき)を郵送しています

指定された投票所以外では投票ができません。選挙のお知らせ(はがき)に、投票時間や場所を記載していますので、事前に確認して、投票に行きましょう。

選挙のお知らせは6月22日ごろまでに郵送しています。

投票のときは、このはがきを忘れずにお持ちください。

なお、市内転居などの住所整理は6月10日現在で行っています。6月11日以降に市内転居をした方には、前住所地あてに郵送していますので、前住所地の投票所で投票してください。

※ 選挙のお知らせは、選挙権を証明するものではないので、はがきを紛失された場合でも投票できます。

代理投票・点字投票

代理投票

心身の故障などのため、投票用紙に候補者名などを書けない場合は、投票所で係員に申し出てください。あなたに代わって、あなたの支持する候補者名などを書きます。投票の秘密は固く守られます。

点字投票

視覚の障害などのため、点字で投票する場合は、係員に申し出て、点字用の記載がある投票用紙を受け取ってください。簡易の点字器を用意しています。

投票日に用事がある方は：期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票に行けないときは、期日前投票を利用しましょう。

期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出の上、投票していただきます。

選挙のお知らせ(はがき)裏面の宣誓書欄に事前に記入しておく、期日前投票がスムーズに行えます。

期日前投票所

投票所	開設日	開設時間	備考
大竹市役所	6月23日(木)～7月9日(日)	8時30分～20時	全投票区の方
大竹会館	7月4日(月) 7月9日(日)	9時～18時	
玖波公民館	7月5日(火) 7月8日(金)	9時～18時	
栗谷支所	7月6日(水)	10時～18時	第15～18投票区の方のみ
木野集会所	7月7日(木)	9時～18時	第1～3投票区の方のみ

入院先や滞在先で投票を：不在者投票

指定の病院・老人ホームなどに入院している方は、その施設で投票することができます。不在者投票ができるか施設に確認して、投票用紙を請求してください。

また、他の市町村に出かけていて、投票日当日に大竹市内にいないという方は、滞在先の市町村で投票することができます。

当日不在であることを申し立てた宣誓書を、本人が直接または郵便で、大竹市選挙管理委員会に提出してください。指定の場所に投票用紙を書留で郵送します(受け取りに印鑑が必要)ので、滞在先の選挙管理委員会に出かけて投票してください。

※ 滞在先の選挙管理委員会の勤務日以外の日や勤務時間外は投票できません。

また、大竹市外での投票は、郵便を利用するため時間がかかります。お早めにお問い合わせください。

投票所・投票時間

※ 投票時間は原則として7時から20時までです。ただし、一部の投票区では投票時間が異なります。

投票区	投票所	投票時間
1	前飯谷公民館(前飯谷)	7～19時
2	旧穂仁原小学校(穂仁原)	7～20時
3	木野集会所(木野1)	7～20時
4	コミュニティサロン元町(元町2)	7～20時
5	本町保育所(本町1)	7～20時
6	大竹会館1階第3研修室(本町1)	7～20時
7	栄公民館(西栄3)	7～20時
8	総合市民会館体育館卓球室(立戸1)	7～20時
9	大竹市役所1階休憩室(小方1)	7～20時
10	黒川会館(黒川1)	7～20時
11	阿多田漁村センター(阿多田)	7～19時
12	なかはま保育所(玖波4)	7～20時
13	コミュニティサロン玖波(玖波1)	7～20時
14	松ヶ原集会所(松ヶ原町)	7～19時
15	谷尻公民館(栗谷町奥谷尻)	8～16時
16	広原公民館(栗谷町広原)	7～16時
17	栗谷小学校ランチルーム(栗谷町小栗林)	7～19時
18	谷和集会所(栗谷町谷和)	8～16時

重い障害のある方は：郵便による投票

郵便等投票証明書をお持ちの方は、郵便による投票ができます。次の要件に該当する場合は、選挙管理委員会に証明書の交付を申請してください。

- ① 身体障害者手帳
 - 両下肢、体幹、移動機能の障害
 - ↓ 1級、2級
 - 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害
 - ↓ 1級、3級
 - 免疫、肝臓の障害
 - ↓ 1、3級
- ② 戦傷病者手帳
 - 両下肢、体幹の障害
 - ↓ 特別項症、第2項症
 - 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害
 - ↓ 特別項症、第3項症
- ③ 介護保険被保険者証
 - 要介護5

また、郵便等投票証明を受けた方で、上肢・視覚の障害の程度が1級(身体障害者手帳の場合)で、自分では投票用紙への記載ができない場合は、あわせて代理記載制度の

選挙公報

選挙公報は7月1日(金)ごろまでに新聞折込で各家庭に配布します。折り込み対象の新聞は、中国、毎日、朝日、読売、産経、日経の各紙です。また、市役所本庁舎、各支所、公民館、コミュニティサロン、サントピアなどにも備え付ける予定です。

即日開票

開票は、7月10日(日)21時から小方公民館で行います。※ 開票状況の速報は、ホームページでもお知らせします。

